

鴨川河川工事で発見された遺物の移設について

旧五条大橋の遺物

- ・護床ブロックの再整備にあたり、約430年前に豊臣秀吉の命により架橋された五条大橋の橋脚等に用いられたと考えられる石材を確認。
- ・京都市文化財保護課から「文化遺産として活用したいので、河川から引き上げられないか」との依頼があり、河川工事の一環として石材の収集・運搬を行った。
- ・今後は、旧三井家下鴨別邸で、無償で展示の予定。(府庁旧館や川端通りにも保存されている)



石柱(橋脚か)



矢穴のある石



石灯笼の部材か

<京都市文化財保護課>

現在の場所の五条大橋は、天正18年(1590年)に豊臣秀吉の命により架橋され、その後の出水により流失、再建されているが、御影石の石質と鑿痕から、豊臣秀吉時代のもと思われる、貴重な文化遺産である。